

# 第48回衆議院総選挙における在外投票の実施について

平成29年10月10日  
在デンバー日本国総領事館

第48回衆議院総選挙の在外投票が以下のとおり行われる予定です。なお、本件総選挙の実施に伴い、本年10月に実施が予定されていた衆議院補欠選挙は実施されないこととなりました。

## 1. 選挙の日程

- 公示日 : 平成29年10月10日(火)
- 在外公館投票の開始日 : 平成29年10月11日(水)
- 日本国内の投票日 : 平成29年10月22日(日)

## 2. 投票できる方

### 在外選挙人証をお持ちの方

在外選挙人証は申請に基づいて交付されます。申請手続きについて知りたい方は[こちら](#)

## 3. 投票方法

「在外公館投票」「郵便等投票」「日本国内における投票」のうちのいずれかを選択して投票することができます。あなたにあった投票方法を知るには[こちら](#)

### **在外公館投票**

投票日時：10月11日(水)～10月14日(土) 午前9時30分から午後5時まで

投票場所：在デンバー日本国総領事館 領事部待合室 (17th Street Plaza ビル 30 階)

Consulate-General of Japan in Denver

1225 17th Street Suite 3000, Denver, CO 80202

TEL：(303) 534-1151

持参すべき書類：(1) 在外選挙人証 (2) 旅券等の写真付き身分証明書

※駐車場は、当館事務所が所在するビルの地下及び周辺にあります。(パーキングメーターを含む) 当館ビル地下駐車場は、平日午前5時から午後4時までは10分2ドル、平日午後4時以降は1回5ドル、土曜日は1回5ドルです。

※当館以外の在外公館で投票をする場合は、投票を希望される在外公館に事前に直接連絡するか、各在外公館のホームページでその公館で投票が行われるかを確認してください。また、在外公館によって投票終了日が異なりますので、併せて確認してください。在外公館投票実施公館の投票期間一覧は[こちら](#)

## 郵便等投票

請求手続：登録されている選挙管理委員会に、請求書および選挙人証を送付します。

請求書は、在外選挙人証とともにお配りした「在外投票の手引き」からコピーするか、[総務省ホームページ](#)からダウンロードしてください。

投票手続：選挙管理委員会から送られてきた投票用紙に記入し、国内投票日の10月22日（日）の投票所閉鎖時刻（原則午後8時）までに、選挙管理委員会に届くよう郵送します。

## 日本国内における投票

一時帰国した場合や、帰国後、国内の選挙人名簿に登録されるまでの間（転入届提出後3か月間）は、在外選挙人証を提示して、下記①～③のいずれかの方法で投票できます。

### 【公示日の翌日から国内投票日の前日まで】

#### （1）期日前投票

登録先の市区町村選挙管理委員会が指定した期日前投票所における投票。

#### （2）不在者投票

在外選挙人名簿登録地以外の市区町村における投票。

### 【国内投票日当日】

#### （3）投票所における投票

登録先の選挙管理委員会が指定した投票所における投票。

日本国内における投票の詳細については、登録先の市区町村選挙管理委員会にお問い合わせください。

## 4. 選挙公報・候補者情報

○公示後、選挙公報が各選挙管理委員会のホームページに掲載される予定です。[総務省ホームページ](#)を御利用ください。

○候補者情報は、[こちら](#)を御利用ください。

## 5. その他

○各選挙人が投票する衆議院の小選挙区は、在外選挙人証の表面に記載されていますが、平成29年7月に区割り改定が行われたことにより、変更が生じている場合もありますので、あらかじめ各選挙人において確認願います。

※総務省：衆議院小選挙区の区割りの改訂等について [総務省ホームページ](#)

○「第48回衆議院議員総選挙の概要（総務省）」は[こちら](#)

（了）